

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月30日
【事業年度】	第34期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社サニーサイドアップ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ管理本部長 相田 俊充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ管理本部長 相田 俊充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	11,940,401	13,393,753	13,891,946	13,537,802	14,627,959
経常利益 (千円)	83,725	236,297	494,317	365,505	718,592
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	330,671	216,744	304,860	380,512	493,812
包括利益 (千円)	429,651	101,166	195,523	398,860	502,570
純資産額 (千円)	1,423,144	1,402,135	1,555,466	1,888,812	2,397,551
総資産額 (千円)	5,291,734	5,773,467	5,706,035	5,327,083	5,788,926
1株当たり純資産額 (円)	371.66	171.78	198.20	120.72	153.13
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	93.76	30.22	41.57	25.85	33.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	41.51	25.58	33.04
自己資本比率 (%)	25.1	21.8	25.5	33.4	39.7
自己資本利益率 (%)	-	-	22.4	23.5	24.2
株価収益率 (倍)	-	-	19.82	19.42	32.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,765	24,024	352,442	757,219	529,595
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,883	159,996	325,066	738,721	336,420
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,480	212,109	92,437	794,819	338,251
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	902,537	1,045,045	995,450	1,696,951	1,559,601
従業員数 (人)	196	260	273	358	382
(外、平均臨時雇用者数)	(146)	(153)	(177)	(90)	(107)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年5月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期及び第31期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第30期及び第31期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	4,574,857	4,519,391	4,824,409	5,080,118	6,591,551
経常利益 (千円)	262,749	545,573	249,856	325,985	466,598
当期純利益又は当期純損失() (千円)	330,835	118,767	136,341	440,307	234,620
資本金 (千円)	461,996	475,518	483,441	489,636	538,400
発行済株式総数 (株)	3,611,200	3,697,600	7,417,200	7,434,400	7,569,800
純資産額 (千円)	1,160,282	1,272,911	1,332,633	1,708,357	1,948,521
総資産額 (千円)	2,691,753	2,613,085	2,804,073	2,935,468	3,753,112
1株当たり純資産額 (円)	318.67	168.16	176.04	113.60	128.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	30.00 (5.00)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	93.82	16.56	18.59	29.91	15.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	16.32	18.56	29.60	15.69
自己資本比率 (%)	42.4	47.2	46.2	57.0	51.5
自己資本利益率 (%)	-	10.0	10.8	29.7	13.0
株価収益率 (倍)	-	28.18	44.32	16.78	69.08
配当性向 (%)	-	90.6	53.8	16.7	31.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	124 (13)	143 (16)	155 (14)	175 (18)	178 (16)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.3 (131.5)	103.3 (102.7)	181.3 (135.7)	221.7 (148.9)	476.4 (136.6)
最高株価 (円)	1,311	1,364	1,666 937	1,269	2,347
最低株価 (円)	866	729	767 815	760	898

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年5月30日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第30期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第30期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

- 9 . 当社は2018年9月5日付で東京証券取引所JASDAQ(グロース)から同取引所市場第二部へ市場変更した後、2018年12月3日付で同取引所市場第一部へ市場変更しております。最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ(グロース)市場、市場第二部、及び市場第一部)によるものであります。
- 10 . 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 11 . 印は、株式分割(2017年5月30日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1985年7月	東京都中野区中野において、企業のPR（パブリック・リレーションズの略。以下、「PR」という。）をサポートするPR代行会社として株式会社サニーサイドアップを設立。
1991年7月	宮塚英也（トライアスロン選手）とマネジメント契約を締結。マネジメント事業を開始。
1993年5月	Jリーグ（日本プロサッカーリーグ）発足にあわせ、サッカー選手に対するマネジメント業務を開始。前園真聖（サッカー選手）とマネジメント契約を締結。
1995年7月	本社を東京都新宿区愛住町に移転。
1998年1月	中田英寿（サッカー選手）とマネジメント契約を締結。
1998年5月	中田英寿オフィシャルウェブサイトnakata.netを開設。
1998年7月	マネジメント部を設置。
2000年7月	エンタテインメント事業部を設置しコンテンツ開発事業を開始。アスリート以外に大黒摩季らアーティスト、スペシャリストのマネジメント及び企画開発業務を開始。
2003年6月	日本競泳界初のプロ選手として北島康介（水泳選手）とマネジメント契約を締結。
2005年1月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
2006年2月	マネジメント本部内にアスリート部及びスペシャリスト部を設置。
2006年7月	株式会社ワイズインテグレーションを完全子会社化。SP・MD事業を開始。
2008年9月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式上場。
2008年11月	株式会社フライパンを合併で新設し、株式の51%を取得。子会社としてbillsの直営化を開始する。
2009年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷（現在の本社所在地）へ移転。
2011年1月	WIST INTERNATIONAL LIMITEDの株式60%を取得し、子会社化。アジアにおける販促物等の生産拠点を保有（2013年11月に資本関係解消）。
2011年8月	中期経営計画「創造型PR商社への事業構造転換」を発表。従来受託型ビジネスに留まらず、自ら事業を手掛ける創造型ビジネスに積極着手。
2012年7月	株式会社クムナムエンターテインメントを新設し、100%子会社とする。
2012年7月	Flypan Hawaii, Inc(現 SSU HAWAII, INC)を新設し、株式会社フライパンの100%子会社(現在は当社の100%子会社)とする。
2012年7月	bills waikiki LLCを新設し、Flypan Hawaii, Incが90%の株式を取得、子会社とする。
2013年12月	SUNNY SIDE UP KOREA, INCを新設し、100%子会社とする。
2014年5月	株式会社NEXTDREAMを合併で新設し、株式の51%を取得、子会社とする。
2014年8月	中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を発表。 株式会社サニーサイドアップキャリアを新設し、100%子会社とする。
2014年11月	株式会社スクランブルを新設し、100%子会社とする。
2014年11月	株式会社NEXTDREAM（現 株式会社エアサイド）の株式49%を取得、100%子会社とする。
2015年12月	「OMOTENASHI NIPPON」事業を新設分割により設立したENGAWA株式会社に承継する。
2017年1月	ENGAWA株式会社の所有株式の一部株式を譲渡、関連会社とする。
2017年6月	株式会社沖縄イニシアティブの所有株式の一部株式を譲渡、非関連会社とする。
2017年9月	監査等委員会設置会社へ移行。
2018年9月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社（株式会社ワイズインテグレーション、株式会社フライパン、株式会社クムナムエンターテインメント、SSU HAWAII, INC、bills waikiki LLC、SUNNY SIDE UP KOREA, INC、株式会社エアサイド、株式会社サニーサイドアップキャリア、株式会社スクランブル）で構成され、マーケティング・コミュニケーション事業、スポーツ事業、開発事業、SP・MD事業、bills事業の5事業を展開しております。現在は、マーケティング・コミュニケーション事業がグループ全体の収益基盤を成すと同時に、その中核となるサービスであるPRのノウハウが全ての事業の強みに繋がった相互関係にあるグループ形態となっております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、コンテンツ開発、戦略ブランディング等、時代のニーズに沿ったマーケティング・コミュニケーションサービスを提供しております。クライアントである企業、団体、行政に対して、マーケティング及びコミュニケーション戦略の立案から施策の実行に至るまでの総合的なサービスを提供し、クライアントが抱える多くの課題の解決に寄与する効果的で幅広いソリューションの提供に努めております。

株式会社スクランブルでは、顧客の要望に対する機動性や即応性の高いサービスに強みがあり、機能を顧客自身が選択できるパッケージ型PRサービスの開発等にも注力しております。

株式会社クムナムエンターテインメントでは、独自のキャスティングノウハウを活用した企業ブランディングに強みがあり、話題となるCMや番組制作を多数手掛けております。

(2) SP・MD事業

店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供する当事業では、企業等が実施するキャンペーンの企画提案・景品調達を手掛けております。

またノベルティグッズの製造ノウハウを活かした人気テーマパーク向けの雑貨商品等のOEM製造、コンタクトポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート及びイベント・キャンペーンの事務局運営等を展開しております。

(3) スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを展開する当事業では、これまで強みを発揮してきた著名なアスリートのマネジメントから活動領域を広げることで事業成長を実現しております。

現在では、アスリート及び文化人の肖像権販売・管理等に加え、スポーツに関連するPR及びプロモーション全般、イベント企画・運営、海外スポーツイベントの招致等の幅広いソリューションを提供することに加え、スポーツコンテンツを手掛けることで培ってきたコンテンツディベロップメント及びコンテンツマーケティング等の付加価値の高いサービスの拡充を図っております。

(4) bills事業

人気レストラン・プロデューサーのビル・グレンジャーと協業することで世界規模のブランドに成長したシドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング・運営、及び「bills」のライセンスビジネスを行っております。当連結会計年度末時点においては、国内7店舗（七里ヶ浜、横浜赤レンガ倉庫、お台場、表参道、福岡、銀座、大阪の計7店舗。ライセンス店の二子玉川は除く。）、海外4店舗（ハワイ、韓国3店舗）を展開しております。

(5) 開発事業

PR発想を活用することで、過去には「ENGAWA株式会社（現在では持分法適用会社）」、「株式会社クムナムエンターテインメント（現在ではマーケティング・コミュニケーション事業に区分）」、「bills」などの新規事業を創出しております。

当連結会計年度においては、エンターテインメント業界の新しい潮流であるデジタル領域において付加価値の高いPRサービスを提供する株式会社エアサイドおよび広告マーケティング業界を主要ターゲットとし、リクルーティング・サービスを提供する株式会社サニーサイドアップキャリアが当事業を構成しております。

(用語の説明)

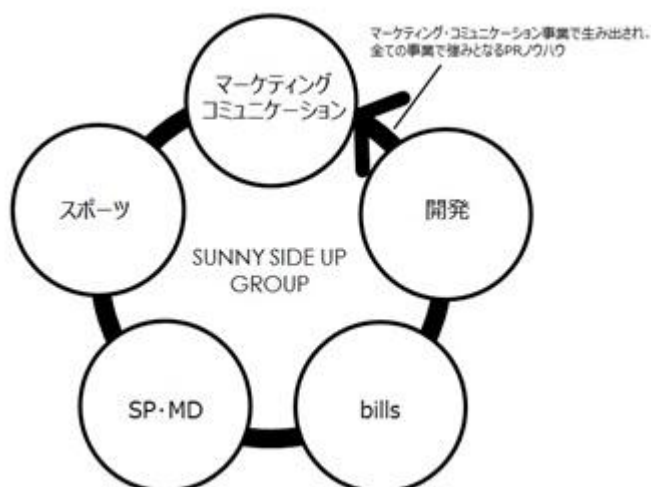
- PR.....Public Relations (パブリック・リレーションズ) の略称であり、企業、社会の間の双方向のコミュニケーション活動全般を指します。広告がメディア等の媒体の所定の広告枠(紙面等のスペースやCM放送の時間枠)を金銭で購入し、広告主が広告主の意図的な表現と手法で消費者に訴求するのに対し、PRは企業活動や商品・サービスの価値(利便性や社会的意義、新奇性等)についての情報をメディアへ向けて発信することで、新聞・雑誌の記事やテレビ番組のニュース等として、第三者の視点と評価を通じた形で消費者に届けられます。このため、PRによる情報は、広告と比して、一般的に信頼性が高い情報として消費者及び社会に浸透させることができます。
- SP.....Sales Promotion (セールス・プロモーション=販売促進) の略称であり、店頭や街頭におけるキャンペーン等を利用して消費者の購買意欲や流通業者等の販売意欲を引き出す販売促進活動全般を指します。流通業者を介して潜在顧客に試用を促したり、景品を付けたりするなどの手段を講じることで購入を促す消費者向けSPや、売上数量に応じた報奨金や報奨旅行、陳列コンテストや各流通限定での消費者キャンペーンや商品開発等を行う流通チャネル向けSP、営業部隊の販売意欲を高めることやスキルの向上を狙って行う社内向けSP等があります。近年はインターネット等のメディアの細分化と購買チャネルの多様化により、SP事業における業務領域も広がりを見せております。
- MD.....Merchandising (マーチャンダイジング=商品計画・商品化計画) の略称です。顧客に商品購入を促すために、商品の企画・開発や調達、商品構成の決定、販売方法やサービスの立案、価格設定などを、戦略的に行なう活動のことを指します。

当社グループの会社別・セグメント別の説明は以下の通りであります。
当社グループ会社構成図



5セグメントの関係性

グループの基幹事業であるマーケティング・コミュニケーション事業で生み出されるPRノウハウを全ての事業で強みとして多彩な事業を展開しています。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワイズインテグレーション	東京都渋谷区	10百万円	S P・MD事業	100.0	役員の兼任 (3名)
㈱フライパン (注)5.	東京都渋谷区	30百万円	bills事業	51.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
SSU HAWAII, INC (注)3.	アメリカ	30万米ドル	bills事業	100.0	役員の兼任 (1名)
bills waikiki LLC (注)4.	アメリカ	1,140万米ドル	bills事業	84.9	役員の兼任 (1名)
㈱クムナムエンターテインメント (注)6.	東京都渋谷区	30百万円	マーケティング・コミュニケーション事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の借入
SUNNY SIDE UP KOREA. INC	韓国	100百万韓国ウォン	bills事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
株式会社エアサイド	東京都渋谷区	10百万円	開発事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金の貸付
株式会社サニーサイドアップ キャリア	東京都渋谷区	37百万円	開発事業	100.0	役員の兼任 (1名)
株式会社スクランブル	東京都渋谷区	9百万円	マーケティング・コミュニケーション事業	100.0	資金の借入
(持分法適用関連会社) ENGAWA株式会社	東京都渋谷区	155百万円	開発事業	31.3	役員の兼任 (1名)

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. SSU HAWAII, INCは、当連結会計年度において清算することを決議し、清算手続き中であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. ㈱フライパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,950,298千円
	経常利益	19,987千円
	当期純利益	14,296千円
	純資産額	145,072千円
	総資産額	1,007,338千円

6. ㈱クムナムエンターテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,239,366千円
	経常利益	95,432千円
	当期純利益	46,226千円
	純資産額	259,416千円
	総資産額	583,480千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティング・コミュニケーション事業	110 (6)
S P・MD事業	23 (62)
スポーツ事業	34 (1)
bill's事業	174 (27)
開発事業	2 (0)
全社(共通)	39 (11)
合計	382 (107)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門、及び管理部門に所属しているものであります。
3. bill's事業において従業員数が前連結会計年度末と比べて34名増加しておりますが、その主な理由はハワイ店舗及び韓国店舗における増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178 (16)	34.2	5.1	5,826

セグメントの名称	従業員数(人)
マーケティング・コミュニケーション事業	100 (4)
スポーツ事業	34 (1)
bill's事業	5 (0)
全社(共通)	39 (11)
合計	178 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門、及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、オリンピック・パラリンピック開催を契機に東京に世界中の注目が集まる2020年を企業体としての発展における重要なマイルストーンと位置づけ、利益性、効率性、生産性の向上を重要経営課題とし、グループの持続的かつ飛躍的成長に向けた企業価値最大化に取り組んでおります。

それを実現する上で対処すべき課題は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. マーケティング・コミュニケーション事業を中心とした既存事業の更なる強化

当社グループの「持続的成長」を支えるマーケティング・コミュニケーション事業を中心とした既存事業では、人的リソースの質・量的強化と利益性の向上に注力しつつ、提供するソリューションのラインナップを拡充することで既存顧客との関係強化と新たな顧客ルートの開発を行っております。

また、海外企業や団体との協業体制の拡充に取り組むグローバルコミュニケーションサービスやデジタルマーケティングサービス等、労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新たなPRソリューションやコンテンツ開発等を推進し、これまで以上に付加価値の高いサービスを提供してまいります。

2. 新規事業の開発推進

マーケティング・コミュニケーション事業を中心とする既存事業の成長が好調に推移する中、さらなる「飛躍的成長」に向けた新規事業の開発推進にも取り組んでおり、2019年7月には株式会社サニーサイドアップパートナーズ（当社100%子会社）を設立し、今まで以上に機動的に事業開発が行える体制を整備いたしました。

今後は新たなビジネスパートナーの開拓、ジョイントベンチャーの設立、M & Aなど、既存の事業領域にとどまらない新規事業の立ち上げとその早期収益化に取り組んでまいります。

なお、同社ではすでに、テクノロジーソリューションカンパニーであるAnyMind Group（エニーマインドグループ 本社：シンガポール）と新たに合弁会社を設立し、2020年6月期にはインフルエンサーマーケティングや動画配信の事業領域に本格参入する準備を進めております。

3. bills事業における事業基盤の強化及びグローバル展開の推進

シドニー発のオールデイダイニング「bills」を展開する本事業では、当社のPR発想を活用し、高いブランドロイヤルティを基盤とした集客面の優位性を発揮することで長く愛されるダイニングブランドとして日本はもちろん、ハワイや韓国でも広く定着し続けております。

今後は、ブランド価値の向上及び国内店舗の着実かつ安定した収益基盤の強化を図りつつ、東南アジアを中心とした海外店舗の拡充を経済情勢等のリスクヘッジを行った上で慎重に進めてまいります。

4. 機動性と自立性が発揮されたグループ経営体制の構築

企業価値最大化に向けた「持続的成長」と「飛躍的成長」を達成するには、経営状況の変化にこれまで以上に迅速に対応し、的確な経営判断を行うことができる高い機動性と自立性が発揮されたグループ経営体制を構築することが不可欠です。

当社グループでは、グループ全体の経営状況を逐次把握できる管理体制を強化しながらも、各事業会社の経営層が自立した経営判断を行うための権限委譲を進めてまいります。また、変化に対応すると同時に、各人が会社に抱くエンゲージメントを高める社内広報活動を強化することで、グループの求心力向上に努めてまいります。

5. 当社理念を共有する人財の確保及び育成

当社グループにおける他社への優位性は、「たのしいさわぎをおこしたい」という当社理念を共有する創造力と実行力を兼ね備えた多彩な人財によって発揮されます。そうした人財の確保・育成は最も重要な経営課題のひとつであり、他社にはない魅力的な職場環境や働き方、福利厚生制度をいち早く実現することは当社の成長と発展のためには欠かせないものとなっております。

今後は、積極的な採用活動（新卒・中途）を継続しながら、若手層の即戦力化を推進するトレーニングメニューの拡充とミドルレンジ層のマネジメント力強化、次世代経営層向けエキスパートプログラムの稼働等、全ての層における育成強化を図ることで、当社グループの今後の成長を見据えた組織体制の盤石化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、当該記載事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済状況・市場環境について

一般的に企業が支出するマーケティング、コミュニケーションサービスに関する費用は、景気動向によって増減する傾向にあります。従って、当社のマーケティング・コミュニケーション事業、スポーツ事業、S P・M D事業における企業からの受注件数や受注金額は、景気の影響を受ける可能性があります。

(2) 新規事業開発について

当社グループの今後の事業展開としまして、事業規模の拡大と高収益化を目指して、既存の受託型事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでいく方針であります。とりわけ新規事業の立ち上げについては、既存の受託型事業よりもリスクが高いことを認識しております。入念な市場分析や事業計画構築に関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画どおりに進まない場合は、投資資金を回収できず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携、合併事業、戦略的投資

当社グループは、中長期的な経営戦略の一部として、手法にとらわれない多様な事業創造による成長を見据えており、経営状況に応じ、業務提携、合併事業、戦略的投資を行ってまいります。これらは当社ならではの事業の成長を加速させるために有効な手段であると考えております。しかしながら、業務提携・合併事業においては協力パートナーの経営状況により、提携の維持が困難になる可能性があります。並びに、戦略的投資については、投資先の財務状況等により期待する成果が得られない、もしくは、投資回収が困難となり、これらの施策の成否は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、アジアを中心に海外事業展開を積極的に推し進めておりますが、当該地域における特異な商慣習をはじめ、法律や規制の改正、その他紛争・自然災害・疫病が生じる等、様々な政治的・経済的・自然的な変化に伴う事業環境の不確実性の高まりが、当社グループの売上減少や費用増加をもたらし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場変動について

事業のグローバル化が進む中、現在、特にS P・M D事業においては、プレミアムグッズ（販促用景品）等の制作の一部を中国や東南アジア地域の海外工場へ外注しており、これらの輸入取引は原則として米ドル建て決済で行っているため、連結財務諸表はドル円相場の為替変動の影響を受ける可能性があります。為替変動リスクに対応するため自社為替レートを定めて販売価格を決定しているものの、その範囲を超える下げ幅、且つ、非常に短期間で円安が進行した場合、クライアントへの価格転嫁が一部に留まらざるを得ず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) bills事業について

食中毒の発生

bills事業においてレストランを展開する当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、対策を講じております。しかしながら万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取り消しなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

海外展開と出店スケジュールの遅延

これまでの出店ノウハウを生かし万全の準備態勢で新店舗の出店を進行するも、特に海外においては、固有のビジネス文化や出店地域当局による許認可等、コントロールできる範疇を超えた要因により、当初計画していた出店スケジュールに遅延が生じ、店舗賃料や人件費等の支出のみの発生が長引くことで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) S P・MD事業におけるリスクについて

海外への事業展開について

S P・MD事業において、海外での事業展開を行っておりますが、今後当該国地域における法律等の改正や紛争、災害等の不測の事態が発生した場合、また、当該国特有の商慣習への対応が困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

生産国の経済情勢や為替相場変動、輸出入関税等について

S P・MD事業において、プレミアムグッズ（販促用景品等）の制作を中国や東南アジア地域等の海外工場へ外注しております。また、これら輸入取引は原則として米ドル建て決済で行っております。急激な為替相場の変動や生産国の政治情勢及び経済情勢、輸出入関税等に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

不良品の発生及び製造物責任について

S P・MD事業において、制作するプレミアムグッズの外注先選定については、外注先の過去の取引実績や品質管理体制を確認した上で取引を開始していることに加え、生産過程においても、当社グループ従業員が現地工場にて検品を行うなど、不良品の発生防止のための措置を講じております。しかしながら、万一、不良品が発生し、それらを取引先に納品した際に当該取引先からの値引きや返品・交換等の負担が発生し、当社グループの取引先に対する信用の失墜にもつながった場合、また、制作物の欠陥が原因となり事故が発生した場合には損害賠償により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

代替工場について

S P・MD事業においては、プレミアムグッズの制作の一部を海外工場へ外注しているため、国策による急激な人件費高騰をはじめ当該地域における特有のビジネス環境の変化により、外注先工場の新規開拓に迫られる可能性があり、普段より新たな工場との良好な関係構築に努めているものの、高品質・低価格・納期遵守を実現できる工場への発注ができない場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 企業活動におけるレピュテーション・リスクについて

当社グループは、広範な分野を収益機会として捉え、積極的な事業展開を行う方針であります。とりわけ社会貢献活動に係る支援業務につきましては、P R活動等のあり方の重要性を強く認識しております。また、各事業の企画・立案にあたりましては、当社へのレピュテーション・リスク等を詳細に分析・評価することが不可欠であると考えております。しかしながら、このような適切なリスク管理体制の構築ができなかった場合には、企業に求められる説明責任を十分に果たせないことになり、当社業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループは、業務の性質上、クライアントの企業情報やマーケティングに関する機密情報、また、イベントや消費者キャンペーン等において個人情報等を入手する場合があります。当社では、2008年3月にISO27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し各種情報の管理体制を構築し、社員教育等により従業員のモラル向上を図るなど、情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、かかる措置にもかかわらず、これらの情報の漏洩や不正使用があった場合、損害賠償金や訴訟費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権等について

当社グループは、各事業の推進に当たって、各種知的財産権等の権利物を扱う場合があります。こうした権利物を扱う場合には、権利関係の事前調査や顧問弁護士への相談を徹底し、第三者の知的財産権等の各種権利の侵害がないように努めておりますが、かかる措置にもかかわらず、第三者の権利を侵害してしまった場合、損害賠償金や訴訟費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(11) ストック・オプションによる株式の希薄化

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は400,000株であり、発行済株式総数15,191,600株の2.6%に相当します。今後も役員及び従業員等のモチベーション向上や優秀な人材確保を目的として、ストック・オプションによる新株予約権を発行することを予定しております。将来、これら新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(12) 人財の確保・育成について

当社グループの事業を支える人財の確保・育成は、当社の競争力を維持していく上で必要不可欠なものであります。自社のブランディングを強化することで採用活動を優位に進めるとともに、グループ企業間の異動・出向を通じた活発な人的交流、さらには外部講師を招いた研修等を定期的に行うことで、人財の確保・育成に努めております。現在は、グループの基幹事業であるPRをはじめとするマーケティング、コミュニケーションサービスに留まらず、今後のグループの成長を加速させる新規事業開発、さらには、グローバルなビジネスフィールドで活躍できる人財確保・育成に注力しておりますが、必要な能力を有する十分な人財確保ができなかった場合や、人財の流出が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 業界特有の取引慣行について

情報統制の必要性から一業種一社制（一業種につき一社のみをクライアントとする制度）が望まれる傾向にあり、新規クライアントの獲得が、同業種クライアントとの契約により制限される場合があります。当社グループでは、複数の事業会社及び部署において、情報管理の徹底を図ることで、同業種における複数のクライアント獲得を目指しておりますが、国内国外のクライアントを問わず一業種一社制が浸透した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが展開する各事業において、取引の機動性と柔軟性を重視する業界特有の取引慣行により、正式な契約書、発注書が発行されない場合も多く、役務提供過程において企画内容、実施時期、報酬額及びその支払時期等が変更される場合もあります。当社グループでは、契約書、発注書等が発行されない場合でも、取引先との間で受注確認票等の文書を取り交わすこととしており、取引の明確化を徹底しております。しかしながら、取引条件について取引先との認識の相違や係争が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) メディアとの関係及び新たなメディアの成長について

インターネット環境の整備及びスマートフォン等の新しいデバイスの普及によって若い世代を中心にオンライン動画を視聴するスタイルが急速に浸透した結果、2015年には535億円に留まっていた動画広告の市場規模は2017年には2倍超の1,178億円、2020年には4倍超の2,309億円まで大幅に拡大すると予測されております（オンラインビデオ総研/デジタルインファクト調べ）。こうした動画広告の成長はYouTube等の新たなメディアが支えており、テレビ、新聞、雑誌等のメディアリレーションにおいて強みを発揮している当社グループでは、こうした新たなメディアとの良好な関係構築にも注力しております。しかしながら、現代社会における情報の氾濫の影響で当社から不確実な情報を提供したこと等によってメディアとの信頼関係が失われた場合、また新興メディアの考査が十分に機能しなかったこと等によってレピュテーションリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 主要アスリート等について

当社グループは、契約アスリート等のセカンドキャリアを視野に入れたブランディングとメディア露出戦略を実践していくことで、契約アスリート等との長期的な契約関係の維持を図っておりますが、マネジメント契約はその期間が定められており、毎回更新できる保証はありません。また、当社グループでは、引退したアスリートに対しても、引退後における収入の確保のための企画・提案を行う等の長期的視野に立ったマネジメントを提供しておりますが、予期せぬ怪我・不祥事等による突然の引退・活動休止等が発生する可能性や、当社グループがマネジメント戦略上、当該人物のメディアへの出演や活動を抑制する可能性があります。さらに不祥事を起こした場合等においては、取引先との間で既に締結した広告出演契約を解除され、受領済みの契約金の一部又は全部を返金しなければならなくなる可能性があります。

(16) 自然災害について

当社グループは、地震等をはじめとする自然災害やその他の予期せぬ事態を想定し、必要とされる対策を講じております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの従業員および従業員の多くが被害を被った場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績等の状況

収益の柱である「マーケティング・コミュニケーション事業」及び「スポーツ事業」がグループ業績を牽引したことに加え、「SP・MD事業」の業績安定化に向けた施策の効果が顕在化したことにより、売上高・営業利益ともに過去最高を達成しました。

営業外の一時的な特殊要因では、連結子会社SUNNY SIDE UP KOREA. INCにおいて、営業外収益として匿名組合損益分配額が発生しました。また、前連結会計年度に特別利益として計上した賃貸用不動産の売却に伴う固定資産売却益は当連結会計年度では発生しておりません。

その結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、461百万円増加し、5,788百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、46百万円減少し、3,391百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、508百万円増加し、2,397百万円となりました。

(経営成績)

当連結会計年度の連結業績は、売上高14,627百万円（前期比8.1%増）、営業利益610百万円（前期比71.5%増）、経常利益718百万円（前期比96.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益493百万円（前期比29.8%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、ブランディング、コンテンツ開発等、時代のニーズに沿ったマーケティング・コミュニケーションサービスを提供する当事業では、大きな話題を創出する企画力と強力なメディアネットワークを活用し、食品、飲食、小売、消費財といった従来からの得意分野だけでなく、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控えて次々にオープンする商業施設やホテルの開業PR・プロモーション、コンビニチェーン等で継続的に実施されているキャラクターコンテンツを活用した人気キャンペーンや物販施策、地域や自治体と連携したプロジェクト、独自のキャスティングノウハウを活用した企業ブランディング等の多種多様な案件を手掛けることで、基幹事業としてグループ業績を牽引しました。

その中でも、商業施設関連案件については、開業時において最大限のメディア露出を実現させる戦略的なブランディング視点を強みに成功事例を増やし続けており、当連結会計年度では、「渋谷ストリーム」や「渋谷ブリッジ」など、渋谷再開発プロジェクトにより次々と誕生する話題の商業施設の開業PR等を多数手掛けております。

また、当セグメントにおいては、エリア全体のブランディング展開、各クライアントのニーズの深掘り等、1つの案件を点ではなく線や面で捉え、獲得していくことにより、収益機会の拡充と最適化を実現しております。

当事業では、問い合わせの増加による新規案件の獲得、安定収益を生み出すリテナー案件数の増加に加えて、案件特性の変化に伴う業務効率化、コストの見直し、マネジメント強化による売上高の伸長のみならず、営業利益率が向上しております。

既存事業が好調に推移するなかで、2020年を機に増加が見込まれるグローバル案件をターゲットにした専門部署を編成しており、将来の業績向上に向けた取り組みにも着手し、当該領域の案件についても成果が着実に始めていると見られます。

また、受託型ビジネスにとどまらない新たな収益機会創出に向けた施策の一つとして、「資本参加型PRサービス」の提供を開始し、新たなビジネスモデルやテクノロジーを保有する国内外の将来有望なベンチャー企業との提携を進めております。

その他、国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成を当社のマーケティング・コミュニケーションサービスの側面から貢献すべく、新プロジェクト「SSU's Social Action 3.2 for SDGs」を発足し、当連結会計年度では、国際連合が制定する「国際女性デー（International Women's Day）」の普及活動や2019年3月に日本で初開催された「W20 JAPAN 2019」のPR及び運営サポートを手掛けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,434百万円（前期比20.0%増）、セグメント利益は996百万円（前期比39.3%増）となりました。

ロ. SP・MD事業

店頭等の消費者とのコンタクトポイントにおける購買・成約の意思決定を促すためのソリューションを提供する当事業では、業績安定化を最優先課題と位置づけ、特定のクライアントのみに依存しない事業ポートフォリオの再構築に取り組んでおり、着実に成果が出始めております。

当連結会計年度においては、キャンペーン及びノベルティグッズの製造ノウハウを活かしたテーマパーク向けの雑貨商品のOEM事業、コンタクトポイントにおいて消費者を購買活動に促すノウハウを活かした国際支援団体のマーケティングサポート事業及びキャンペーン・イベント事務局運営等で安定的に収益を生み出す一方、企業等の販促キャンペーン案件の獲得に取り組ましました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,234百万円（前期比14.9%減）、セグメント利益は2百万円（前期はセグメント損失150百万円）となりました。

ハ. スポーツ事業

PR発想を活用したスポーツマーケティングビジネスを展開する当事業では、2020年に向けて活況を迎えるスポーツ関連市場において幅広い領域の案件を獲得することで、着実な成長を遂げております。

当連結会計年度においては、中田英寿プロデュース「CRAFT SAKE WEEK」に代表される当社所属のアスリート・文化人の関連イベント及び肖像権ビジネス、「東京マラソン」、「ブルームバーグ・スクエア・マイル・リレー」などの人気スポーツイベントのPR及び企画運営サポート、2019年9月に日本で初開催されるラグビーワールドカップに向けた日本ラグビーフットボール協会の年間活動のサポート、プロ野球、Jリーグ等のプロスポーツチームのマーケティングサポート、スポーツの新しい形として世界的にも注目が高まるeスポーツ関連案件等を手掛けております。

著名なアスリートのマネジメントビジネスにおいて大きな成果を残してきた当事業では、マネジメントからマーケティング領域に事業ドメインを広げることに加え、数多くのスポーツコンテンツを手掛ける中で培ってきた当事業独自のコンテンツディベロップメント及びコンテンツマーケティングを展開することで事業成長を実現しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,366百万円（前期比6.9%増）、セグメント利益は237百万円（前期比33.3%増）となりました。

二. bills事業

シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング・ライセンスビジネス及び海外における店舗運営を行う当事業では、新規出店及び既存店強化により、収益基盤の拡大と強化を進めております。

国内と海外における状況はそれぞれ下記のとおりです。

（国内）

夏場における記録的な大雨・台風等の天候不良が既存店の集客に影響しましたが、「bills 銀座」を中心としたインバウンド需要の取り込みに加え、新メニューの導入等による集客力強化の施策に取り組んだ結果、「bills 七里ヶ浜」、「bills 横浜赤レンガ倉庫」、「bills お台場」といったオープンから年数が経過した既存店についても概ね堅調に推移しております。

（海外・ハワイ）

グローバル戦略の旗艦店である「bills Waikiki」では、パリ発祥の人気アパレルブランド「MAISON KITSUNE（メゾンキツネ）」とのコラボレーションによるポケットストアを2017年12月より展開するなど、収益性向上施策に取り組んでおります。更なるブランド力・集客力強化の施策として、全日本空輸株式会社とのコラボレーションを新たに展開し、2019年5月より「bills」が監修した限定メニューを東京（羽田・成田）発ホノルル行き全線のエコノミークラスで提供しております。

（海外・韓国）

韓国におきましては、2018年9月に韓国3号店となる「bills 江南（カンナム）」を出店したことで初期の出店関連コストを計上しました。また、既存店「bills 蚕室（チャムシル）」が入居している商業施設のメンテナンス時の事故により水漏れが発生した結果、2019年1月中旬から4月中旬までの間、臨時休業を強いられることとなり、その期間の売上が一時的に減少しました。

なお、臨時休業に伴う損失及び店舗の営業再開にかかる費用については商業施設側の保険金などで補填されますが、営業再開に伴う一時的な先行費用が発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,241百万円（前期比4.1%減）、セグメント利益は66百万円（前期比59.8%減）となりました。

ホ. 開発事業

当社グループならではのPR発想を活用することで「bills」などの新規ビジネスを創出してきた開発事業では、現在、少数精鋭で特化した領域における高い専門性を発揮するサービスを提供するPRブティックである株式会社エアサイドがエンターテインメント業界のPR案件を多数獲得する等、当事業の業績を牽引しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は351百万円（前期比83.6%増）、セグメント利益59百万円（前期比44.5%増）となりました。

その他、上記の5つのセグメント以外の取り組みとして、当連結会計年度では施設そのものをメディア化する「アセットメディアビジネス」を立ち上げております。東京オリンピック・パラリンピック開催を機に世界中から多くの観光客が訪れている東京・原宿駅前（神宮前6丁目）では、さまざまな企業のプレゼンテーションステージとなる商業施設「jing（ジング）」を株式会社電通との共同事業として展開し、運用を開始しており、ルイ・ヴィトンやカルティエなどの世界的ブランドのポップアップショップなどに利用されています。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,559百万円（前連結会計年度末比137百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により取得した資金は529百万円（前連結会計年度より227百万円の取得減）となりました。主な要因としましては、売上債権の増加額505百万円、仕入債務の増加額447百万円、法人税等の支払額367百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は336百万円（前連結会計年度は738百万円の獲得）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出240百万円、出資金の払込による支出108百万円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は338百万円（前連結会計年度より456百万円の支出減）となりました。これは、短期借入金の純減額56百万円、長期借入れの返済による支出226百万円、配当金の支払額73百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

(受注実績)

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であり、受注販売を行っておりませんので、該当する事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
マーケティング・コミュニケーション事業 (千円)	7,434,173	120.0
SP・MD事業 (千円)	1,234,876	85.1
スポーツ事業 (千円)	1,366,039	106.9
bills事業 (千円)	4,241,373	95.9
開発事業 (千円)	351,495	183.6
合計 (千円)	14,627,959	108.1

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トランジットダイニングオペレーション	1,831,398	13.5	1,728,064	11.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において営業活動により取得した資金は529百万円（前連結会計年度より227百万円の取得減）となりました。主な要因としましては、売上債権の増加505百万円等によるものであります。

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は336百万円（前連結会計年度は738百万円の取得）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出240百万円、出資金の払込による支出108百万円が主な要因であります。

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は338百万円（前連結会計年度より456百万円の支出減）となりました。これは、短期借入金の純減額56百万円、長期借入金の返済による支出226百万円によるものであります。

その結果、自己資本比率は、当連結会計年度の33.4%から39.7%と上昇しました。

資金の流動性

財務健全性の向上を目指し、グループ全体としての資金の効率的な調達・運用を方針としております。

(運転資金)

原則として、自己資金でまかないますが、一時的な運転資金を効率的に調達するため、当座貸越を利用することがあります。SP・MD事業においては、キャンペーン・ノベルティグッズ等の制作を中国を中心とした海外に発注しており、各案件が大規模になることが多いため、資金繰りに細心の注意を払い、外貨保有のバランスも考慮した資金調達を行っております。

(設備資金)

bills事業における新規店舗開発や既存店舗の設備改修等多額の資金を必要とする事案につきましては、投資回収期間を精査した上で、長期借入金として効率的な資金の調達・運用を行っております。

(4) 経営者の視点による中長期的な経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当連結会計年度末時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要がありますが、結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度は、マーケティング・コミュニケーション事業およびスポーツ事業が着実な成長を実現しているため、売上高14,627百万円(前期比8.0%増)となりました。

(売上原価)

売上原価に関しましては、上記の売上高の増加に伴い、12,117百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。一方、原価削減に取り組んだ成果により、売上原価率に関しては、低下しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費に関しましては、人件費等の増加により、1,900百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

(営業利益)

売上高と同様、マーケティング・コミュニケーション事業およびスポーツ事業の売上高の伸長に伴い、営業利益610百万円（前期比71.5%増）となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益に関しましては、匿名組合損益分配額97百万円に加えて、受取保険金30百万円の計上があった結果、営業外収益は144百万円(前連結会計年度比206.9%増)となりました。また、為替差損18百万円に加え、組合損益分配額10百万円の計上があった結果、営業外費用は35百万円(前連結会計年度比3.3%減)となりました。

(特別利益・特別損失)

特別利益に関しましては、持分変動利益として26百万円となりました。

当社グループは、東京に世界中の注目が集まる2020年を企業体としての発展における重要なマイルストーンと位置付け、利益性・効率性・生産性の向上を重要課題として持続的成長を実現する事業基盤を構築しつつ、飛躍的成長を可能とする施策に積極的に取り組む事で、企業価値の最大化を図ってまいります。

基幹事業を中心に当社グループの連結経営成績は着実に伸長しているものの、受託型ビジネスによる業績の変動性や構造的な問題から利益性の改善が進みづらいビジネスモデルの影響により、営業利益率等の経営指標は十分なレベルには至っていないと認識しております。そのため、今後の持続的な事業規模拡大に向けて、引き続き、利益性のみならず効率性や生産性の向上を重要経営課題として持続的な成長の実現を図っております。

各セグメントの状況として、マーケティング・コミュニケーション事業においては、PR市場の拡大に伴い積極的な人財投資の継続を実施していくことによる生産性の向上、その人財リソースを効率性の向上を図るためのマネジメント力強化、ソリューション力の拡充とコスト管理の厳格化による利益性の向上を実現することで、持続的な成長を実現させるための盤石な事業基盤を構築しております。その結果として、人財投資に伴う生産性の向上による売上増加に加え、利益性・効率性を実現することで、売上高の増加率を上回るセグメント利益の増加率を実現しております。

S P・MD事業においては、事業規模が大きく業績に対するボラティリティが高い事業であるため、クライアントポートフォリオの再構築とそれに伴う営業力強化、OEM事業や開発事業への経営リソースの選択と集中を実施することで、利益性の安定化を実現し、連結業績への変動要因を抑制しております。

スポーツ事業においては、マーケティング・コミュニケーション事業と同様に利益性・効率性の向上を図りつつも、今後活況を迎えるスポーツ市場を見据え、引き続き人財育成に注力しております。

bills事業においては、PRノウハウを活かしたブランディングの奏功により、国内においては着実な店舗展開を実現しており、今後の更なる成長を実現するため、グローバル戦略の旗艦店であるbills Waikikiや主要エリアで3店舗を構えるbills韓国の海外店舗運営のナレッジを活かし、カンントリーリスクに対する管理を徹底しながらグローバル展開に注力してまいります。

上記の実現による盤石な経営基盤の構築が、既存事業の持続的な成長に加えて、グローバルビジネス参入による事業領域拡大、新規事業開発やM&A等による中長期に向けた飛躍的成長の根幹となると考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(吸収分割契約)

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、持株会社体制への移行を目的として、当社100%出資の分割準備会社である株式会社サニーサイドアップ分割準備会社(以下、「承継会社」という。)へ当社のPR関連事業及びその他関連事業を承継させる吸収分割を行うことを決議し、同日当社と承継会社間で吸収分割契約を締結し、2019年9月27日の定時株主総会において承認されました。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

持株会社体制への移行を目的としております。持株会社体制の移行により、既存事業の領域拡大のみならず、bills事業のグローバル戦略や新規事業の開発等を推進し、当社グループにおける「持続的な成長」と「飛躍的な成長」を実現する経営基盤を構築いたします。

2. 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サニーサイドアップ分割準備会社を承継会社とする吸収分割

3. 分割期日

2020年1月1日

4. 分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、本吸収分割に際して普通株式9,000株を発行し、すべてを当社に割当てます。

5. 割当株式数の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本吸収分割に際し、承継会社が発行する全ての株式に割当て交付するため、相当であると判断しました。

6. 分割する事業の経営成績(2019年6月期)

	金額(百万円)
売上高	6,409

7. 分割する資産、負債の状況(2019年6月30日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	1,645	流動負債	1,009
固定資産	18	固定負債	-
合計	1,663	合計	1,009

なお、実際の金額は、上記金額に効力発生日前日までの本事業に関する資産及び負債の増減を加除した数値をなおります。

8. 承継会社の概要

商号 株式会社サニーサイドアップ分割準備会社
2020年1月1日付で株式会社サニーサイドアップへ商号変更予定
代表者 代表取締役 次原 悦子
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル
資本金 5百万円(2019年9月30日現在)
事業内容 PR関連事業

9. 分割会社の概要

商号 株式会社サニーサイドアップグループ
2020年1月1日付で株式会社サニーサイドアップグループへ商号変更予定
代表者 代表取締役 次原 悦子
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル
資本金 538百万円(2019年6月30日現在)
事業内容 グループ会社の経営管理等

10. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

11. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

また、本吸収分割後の当社の収入は子会社からの配当収入、不動産等の賃貸料収入、貸付利息収入、及び管理業務収入が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るもの、及び不動産等の賃貸に係るものが中心となる予定であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の主な設備投資等（無形固定資産を含む）の金額は256,737千円であり、資産科目別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建物

当連結会計年度の主な内容は、bills事業における韓国1号店の店舗設備として168,443千円、本社ネットワーク工事、レイアウト工事として16,463千円の投資を実施しました。

(2) 工具、器具及び備品

当連結会計年度の主な内容は、bills事業における韓国1号店の店舗設備として34,345千円の投資を実施しました。

(3) ソフトウェア

当連結会計年度の主な内容は、本社における管理業務システムの入替えとして11,089千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	マーケティング・コミュニ ケーション事業 スポーツ事業 開発事業 全社共通	統括業務用 設備	55,260	5,376	7,272	24,999	92,908	178 (16)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数(外書)は、アルバイト社員であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ワイズインテグレーション	本社 (東京都渋谷区)	S P・M D事業	統括業務用設備	7,029	-	-	1,523	8,553	23 (62)
株式会社フライパン	店舗 (神奈川県横浜市他)	bill's事業	店舗用設備	364,058	-	29,685	14,014	407,758	-
株式会社クムナムエンターテインメント	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング・コミュニケーション事業	統括業務用設備	616	5,057	-	434	6,108	4

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数(外書)は、アルバイト社員であります。
3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SUNNY SIDE UP KOREA, INC	店舗 (韓国)	bill's事業	店舗用設備	179,990	-	-	36,697	216,687	73 (27)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な除却について
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,992,000
計	20,992,000

(注) 2019年6月6日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,992,000株増加し、41,984,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,569,800	15,191,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	7,569,800	15,191,600	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- (注) 2. 当社は2018年9月5日付で東京証券取引所JASDAQ(グロース)から同取引所市場第二部へ市場変更した後、2018年12月3日付で同取引所市場第一部へ市場変更しております。
- (注) 3. 2019年6月6日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は7,569,800株増加した他、新株予約権の行使により52,000株増加し、15,191,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月27日	2019年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 75 子会社取締役 3 子会社従業員 13	従業員 50 子会社取締役 4 子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	144[-]	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 28,800[-]	普通株式 200,000[400,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514(注)1	2,088 [1,044]
新株予約権の行使期間	自 2016年8月28日 至 2019年8月27日	自 2022年3月23日 至 2024年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257	発行価格 2,088 [1,044] 資本組入額 1,044 [522]
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.	

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ÷ 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(注)2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発現時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸

収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行使の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条項

上記に定める新株予約権の行使の条件および上記に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

a 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(注)3 . 2019年6月6日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注)1.	68,800	3,611,200	8,751	461,996	8,751	522,596
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)1.	86,400	3,697,600	13,521	475,518	13,521	536,118
2017年5月30日 (注)2.	3,702,500	7,400,100		475,518		536,118
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1.	17,100	7,417,200	7,923	483,441	7,923	544,041
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1.	17,200	7,434,400	6,194	489,636	6,194	550,236
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1.	135,400	7,569,800	48,764	538,400	48,764	599,000

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が7,569,800株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	41	34	14	8,812	8,938	-
所有株式数(単元)	-	2,247	1,074	5,211	3,182	1,760	62,209	75,683	1,500
所有株式数の割合(%)	-	2.97	1.42	6.89	4.20	2.33	82.20	100.00	-

(注) 自己株式64,314株は、「個人その他」に643単元、及び「単元未満株式の状況」に14株を含めております。

(6)【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
次原 悦子	東京都杉並区	2,841,200	37.85
(株)ネクストフィールド	東京都杉並区浜田山1丁目18-18	496,000	6.61
中田 英寿	東京都渋谷区	407,200	5.43
渡邊 徳人	東京都港区	368,900	4.92
小林 正晴	東京都世田谷区	347,400	4.63
久貝 真次	東京都大田区	183,800	2.45
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 SHP UK	114,339	1.52
長尾 里絵	東京都世田谷区	107,500	1.43
高橋 恵	東京都中野区	103,300	1.38
申 光華 (常任代理人 三田証券株)	中国広東省深せん市 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	85,600	1.14
李 文哲 (常任代理人 三田証券株)	中国広東省深せん市 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	85,600	1.14
計	-	5,140,839	68.49

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,504,000	75,040	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,569,800	-	-
総株主の議決権	-	75,040	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニー サイドアップ	渋谷区千駄ヶ谷4丁 目23-5	64,300	-	64,300	0.85
計		64,300	-	64,300	0.85

(注)上記のほか、単元未満の株式が14株あります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66	91,958
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	64,314	-	64,314	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の確保や経営環境等を総合的に勘案し、業績に対応した、かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定される中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき経営環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に必要な有効投資に充当し、経営基盤の強化、事業拡大に努める所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月27日 定時株主総会決議	75,054	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業と社会の相互理解と合意形成を図る「パブリックリレーションズの発想」をグループ全社の事業を貫く経営戦略のひとつとしております。企業価値の最大化を遂行する上で、経営の健全性や効率性を高めるコーポレート・ガバナンスの徹底はもはや欠かせないものとなっておりますが、社会の変容のスピードに法令整備が間に合わないような事態も度々見られるようになり、法令を遵守していればよいという消極的な姿勢では難局を乗り越えられない時代になりつつあります。

当社の「パブリックリレーションズの発想」は、株主や投資家の皆様はもちろんのこと、顧客企業や社員、地域を含めた社会全体が企業に何を求め、次に何を期待するのかを読み、自らが発端となり、仕掛け備えるという戦略的コーポレート・ガバナンスを実践する上で大きく機能しており、企業としての持続的かつ飛躍的な成長と長期的な企業価値の向上を目指しています。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は、法令および定款に定める事項その他当社の業務の執行を決定しております。取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回の定時取締役会を開催することとしております。また、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

議長：代表取締役社長 次原悦子

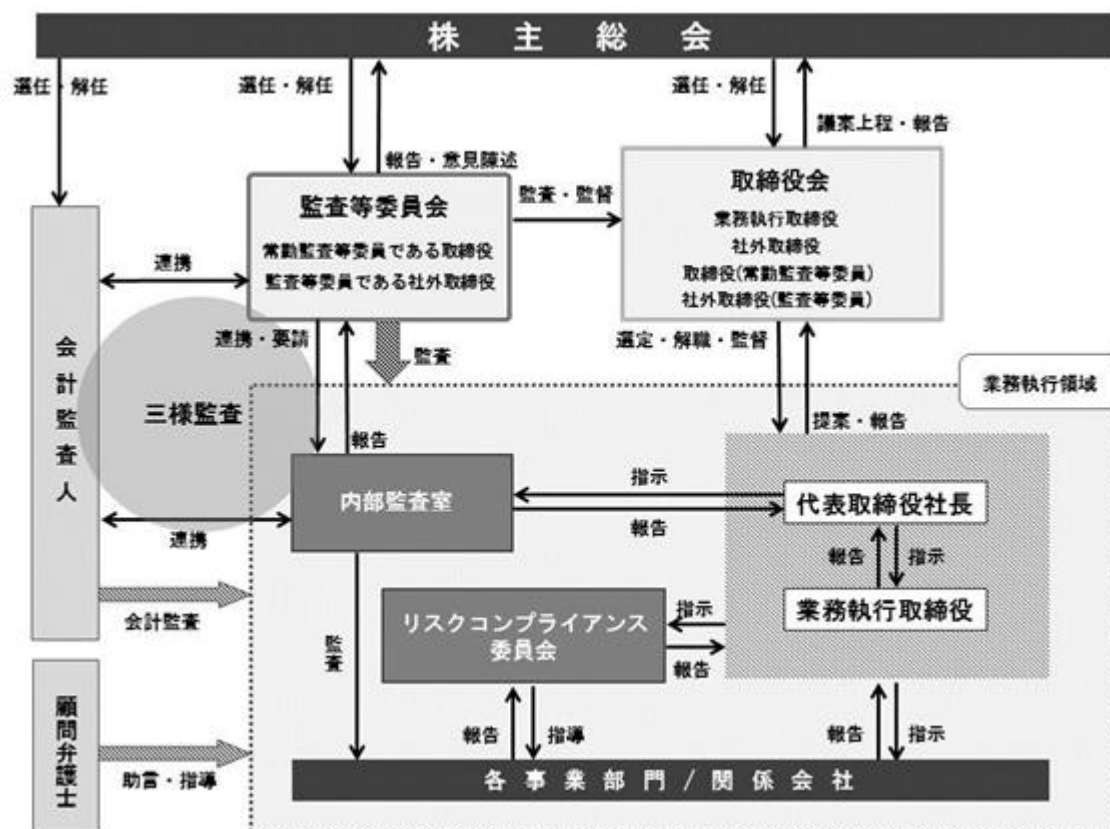
構成員：代表取締役副社長 渡邊徳人、取締役 久貝真次、取締役 相田俊充、取締役 長井亨（社外取締役）、取締役 白井耀（白井晃）、取締役 田中博文（社外取締役）、取締役 豊田基嗣（社外取締役）

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名および非常勤監査等委員2名で構成しております。また、非常勤監査等委員2名は社外取締役であります。各監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、内部統制システムを活用して業務執行を組織的に監査・監督できる体制となっております。更に、会計監査人や内部監査室と適宜連係をとることにより情報の共有を行い、監査の実効性を確保しております。

議長：常勤監査等委員 白井耀（白井晃）

構成員：監査等委員 田中博文、監査等委員 豊田基嗣

当社の会社機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実することとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）への権限委任により迅速な経営判断を行い、経営の効率性を高めることで更なる企業価値向上を図ることを目的として、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社へ移行した現行の体制は、経営の公正性及び透明性を維持し、経営における監査・監督の十分な機能確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的かつ効果的な経営及び業務執行を従来以上に実現できる体制であると考えております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、2009年4月15日開催の取締役会において決定され、直近では公益通報制度の拡充に伴い、2018年9月21日付で一部改定しております。）

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会を設置する。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査等を行うことにより、監査・監督の実効性を向上させ、また社外取締役の比率を高めることで、取締役会を監督する機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としている。なお、重要な業務執行の決定の一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ委任することにより、取締役会における迅速な意思決定を実現するものとする。

(1)コーポレート・ガバナンス

ア 取締役及び取締役会

取締役会は法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督するとともに、原則として月1回の定時取締役会を、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定及び法定事項に対して迅速な経営判断ができる体制を構築する。

イ 監査等委員会

監査等委員会は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査等を実施する。

(2)コンプライアンス

ア コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「リスク・コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス推進とリスク管理を一体で実施し、その目的達成のため諸施策を講じる。

イ 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

(3)内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、監査を統轄、実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

(4)反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応としてグループ共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、当社グループ全体で反社会的勢力との関係を遮断する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)情報の保存及び管理

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り、情報セキュリティ管理策を継続することにより、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

(2)情報の閲覧

取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)リスク管理体制

当社グループ全体を対象としたリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期ごとの3ヶ月に一度開催する。事業上のリスクを会社単位及び業務単位で検討し、管理する。

(2)決裁制度

当社及びグループ会社は、各部門の長がその分掌業務の執行にあたり、決裁取得を必要とする事項については、「職務権限規程」に基づき個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

(3)大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社代表取締役社長を本部長とするグループ会社全体の対策本部を設置し、速やかに措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)経営方針、経営戦略及び経営計画

当社及びグループ会社は、会社ごと及びグループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、グループ各社の全取締役、社員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか検証し、当社取締役会及びグループ各社の取締役会等において定期的に報告を行う。

(2)執行役員制度

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図る。なお、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社と関係会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社グループ管理本部管掌執行役員は、子会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役に報告する。又、経営上の重要事項は子会社で決定する前に報告を受け、取締役に報告するとともに子会社に対し必要な指導と助言をする。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

(3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (1)経営方針、経営戦略及び経営計画」の通り、グループ各社及びグループ全体の体制を構築する。

(4)子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア コーポレート・ガバナンス

当社グループ各社の状況に適したコーポレート・ガバナンスを構築する。

イ コンプライアンス

「リスク・コンプライアンス規程」をグループ会社に範囲を広げ、公益通報窓口は社内外へ設置し、社内窓口は内部監査室とする。

ウ 内部監査

当社の内部監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施し、当社代表取締役社長に報告する。監査等委員会及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

エ 反社会的勢力対策

「取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (4)反社会的勢力対策」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づきグループ共通の諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。内部統制の整備・運用の実施は、各社業務部署の責任の下で実行され、評価は内部監査室が行う。なお、その評価結果は取締役会及び監査等委員会に報告する。監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、当該社員を選出し対応する。

当該社員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

当該社員が他部署の業務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1)監査等委員である取締役による重要会議への出席

監査等委員である取締役は、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席する。

(2)当社グループ各社の役員及び社員による監査等委員会への報告

当社グループ各社の役員及び社員は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループ会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令定款違反の不正行為、その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅延なく当社監査等委員会に報告する。又、監査等委員会は必要に応じ、いつでも当社グループ各社の役員及び社員に報告を求めることができる。

(3)内部監査の報告

内部監査室は、監査等委員会に内部監査結果及び監査状況等を定期的に報告する。

(4)公益通報制度

通報に不利益が及ばないグループ共通の公益通報者窓口を設置し、通報内容を速やかに監査等委員会に報告する。

(5)その他

当社グループ会社は、上記の報告を行った役員及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

会社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)内部監査室、会計監査人との関係

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行うことができる。監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と連携し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴するため、グループ経営にかかる相互情報交換を行うことができる。

(2)外部専門家の起用

監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

以上

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

d. リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載した「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載した「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。また、必要に応じて当社役員および従業員を子会社役員として兼任させることにより、業務の適正性を確保しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の実施を図るために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当制度の活用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	次原 悦子	1966年11月16日生	1985年7月 当社設立 取締役就任 1997年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2008年11月 (株)フライパン代表取締役会長就任 2014年4月 (株)NEXT DREAM(現株エアサイド) 取締役就任(現任) 2014年8月 (株)サニーサイドアップキャリア代表取締役就任 2016年7月 (株)サニーサイドアップキャリア取締役就任 2016年9月 (株)E P A R Kスポーツ取締役就任(現任)	(注)3	5,652,400
取締役副社長 (代表取締役)	渡邊 徳人	1968年3月2日生	1997年5月 税理士登録 1997年6月 当社監査役就任 2001年10月 有限会社アッカ(現株ACCA) 監査役就任 2002年7月 税理士法人渡邊国際会計事務所(現渡邊リーゼンバーグ)代表社員就任 2005年6月 (株)エムズカンパニー取締役就任 2005年7月 当社取締役就任 2006年2月 (株)ワイズインテグレーション取締役就任(現任) 2006年9月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2011年2月 WIST PLASTIC TOYS CO.,LTD取締役就任 2011年7月 WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任 2012年7月 (株)クムナムエンターテインメント代表取締役就任(現任) 2012年7月 Flypan Hawaii, Inc(現 SSU HAWAII, INC)代表取締役就任(現任) 2012年7月 bills waikiki LLC取締役就任(現任) 2013年12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC代表取締役就任(現任) 2017年7月 (株)フライパン代表取締役会長就任(現任)	(注)3	737,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	久貝 真次	1968年11月25日生	1998年2月 (株)ワイズインテグレーション設立 取締役就任 2008年9月 (株)ワイズインテグレーション 代表 取締役社長就任 2009年9月 当社取締役就任(現任) 2011年7月 WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役 就任 2011年11月 WIST PLASTIC TOYS CO.,LTD取締役就 任 2012年5月 (株)沖縄イニシアティブ取締役就任 (現任) 2015年12月 ENGAWA(株)取締役就任(現任) 2018年1月 (株)FLEXTREME代表取締役就任(現 任) 2019年7月 (株)ワイズインテグレーション代表 取締役就任(現任) 2019年7月 (株)サニーサイドアップキャリア代 表取締役就任(現任) 2019年7月 (株)サニーサイドアップパートナ ーズ取締役就任(現任) 2019年8月 (株)AnyUp取締役就任(現任)	(注)3	367,600
取締役	相田 俊充	1962年1月10日生	2009年3月 エクサイト(株)設立 代表取締役就任 2014年4月 当社入社執行役員就任当社グループ 管理本部長就任(現任)当社広報I R部長就任 2017年4月 当社総務人事部長就任 2019年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	24,800
取締役	長井 亨	1962年4月5日生	1989年4月 大和証券(株)入社 1996年1月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モ ルガン・スタンレーMUFG証券(株))入 社 2008年6月 (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティ ング設立・代表取締役就任(現任) 2009年7月 (株)アドバンスト・リサーチ・ジャパ ン取締役調査統括責任者就任 2009年12月 (株)イー・アール・ジェイ・ストラテ ジック・アドバイザー代表取締役 就任 2015年6月 (株)アールシーコア取締役 戦略室長 兼経営戦略・IR担当就任 2015年8月 (株)フェザントタイムシェアマネジメ ント代表取締役就任 2019年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	白井 耀 (白井 晃)	1966年5月21日生	2000年5月 当社入社 2000年7月 当社エンタテインメント事業部長就任 2005年9月 当社取締役管理部(現グループ管理本部)長就任 2009年7月 当社取締役PR本部長就任 2010年5月 当社取締役辞任 2010年8月 一般財団法人東京マラソン財団マーケティング本部長就任 2012年4月 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 特命担当部長就任 2014年4月 (株)市ヶ谷総合研究所代表取締役就任 2016年9月 当社監査役就任 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年12月 (株)ワイズンテグレーション 監査役就任	(注)4	32,000
取締役 (監査等委員)	田中 博文	1948年10月2日生	1972年4月 日本航空(株) 入社 1988年8月 日本航空(株) 広報課長 就任 1990年8月 日本アジア航空(株) 転籍 1997年7月 (株)JALエクスプレス取締役 就任 2004年6月 (株)JALプラザ 常務取締役就任 2007年11月 当社監査役就任 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	豊田 基嗣	1967年1月29日生	1990年4月 住友金属工業(株) 入社 1997年10月 青山監査法人(ブライズウォーターハウス)入所 2008年1月 豊田公認会計士事務所 代表(現任) 2008年9月 当社監査役就任 2014年5月 (株)ブルーフィールドコンサルティング代表取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 マナック(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 アシードホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
計					6,816,600

- (注) 1. 長井亨、田中博文及び豊田基嗣は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 白井耀(白井晃)、委員 田中博文、委員 豊田基嗣
なお、白井耀(白井晃)は、常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集等により監査の実効性を高めることで、監査・監督機能の強化を図るためであります。
3. 2019年9月27日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
4. 2019年9月27日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、2009年7月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、パブリックリレーションズ事業本部担当として、小林伸也、松本理永、及び小久保正人の3名に加えて、パブリックリレーションズ事業本部を構成する各局・各部を担当する猪飼真吾、守田喬、加藤亮輔、中山隆久、久武佳代、河井亜泉、及び社長室付の松本康一郎の10名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の当社株式の保有は「役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。長井亨氏と当社の間
に人的関係、資本的关系、その他利害関係はありません。豊田基嗣氏と当社の間
に人的関係、取引関係その他利害関係はありません。また田中博文氏と当社の間
に人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、監査等委員会設置会社の移行に伴い、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役2名を選任して
おります。この社外取締役を含む監査等委員会において、監査・監督を行い、客観的・中立的な立場のもと積極
的な意見を求めることで、経営の公正性と透明性を維持し、これまで以上に経営の監査・監督が十分に機能する体制
を整えてまいります。

また、当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、一般株主と
利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役3名と同法第423条第1項の賠償
責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査等委員会による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連
携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席し、経営に対して独立した立場から監視・監督機能の執行、意思決定の妥当
性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な情報交換を
行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名および非常勤監査等委員2名で構成しております。また、非常勤監査等委員2名は社外取締役であります。各監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うこととともに、内部統制システムを活用して業務執行を組織的に監査できる体制となっております。

さらに、会計監査人や内部監査室と適宜連携をとることにより情報の共有を行い、監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)が担当しており、内部監査規程に基づき会社業務の遂行状況の評価を実施し、必要に応じて適切な勧告を行っております。内部監査結果は、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告する体制となっております。

なお、内部監査室は監査等委員会および会計監査人と適宜情報交換を行い、内部統制上の問題点の有無や課題等について共有し、監査の効率性および実効性が機能するよう努めております。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人与監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

() 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

() 業務を執行した公認会計士

伊藤 栄司
本多 茂幸

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
会計士試験合格者 6名
その他 7名

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業内容および規模に適した効率的で実効性のある監査の実施が期待でき、かつ独立性が担保できる監査法人を選定する方針です。その上で過去の監査実績や監査報酬の見積り等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を選定いたしました。

() 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対して評価を行っております。この評価に際しては、監査法人と定期的に会合を持っており、監査方針・監査体制・監査計画のほか、経営者とのコミュニケーション実施状況や期中に発生した問題点等についての情報交換を通じて、監査法人の専門性・独立性・品質管理体制等を確認するように努めております。

なお、上記の評価および確認の結果、会計監査人としての職務は適正に行われていると評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	31,000	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYトランザクション・アドバイザリー・サービス(株)に対して持株会社体制移行に向けたコンサルティングに係る業務を委託しており、その報酬として693千円を支払っております。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討しております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記の監査報酬の決定方針に基づき検討した結果、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び同条第3項の同意をした理由は、監査の有効性と効率性に配慮されており、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、株主総会で承認された取締役及び監査等委員である取締役に関する報酬総額の範囲内において、各報酬等を決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、賞与を含み、年額200,000千円以内とする旨を2017年9月27日開催の第32回定時株主総会にて、また、別枠にてストックオプションに関する報酬を年額100,000千円以内とする旨を2018年9月27日開催の第33回定時株主総会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、年額30,000千円以内とする旨を2017年9月27日開催の第32回定時株主総会にて決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、固定報酬と賞与で構成し、各取締役の固定報酬額は取締役会から委任された代表取締役社長が各取締役の役位等を考慮して算定し、賞与につきましては、事業年度の業績から配当や成長の為の先行投資等を勘案し、十分に確保できたと判断される場合にその支給の可否を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	113,040	86,400	-	26,640	-	3
取締役(監査等委員)	23,599	21,099	-	2,500	-	3
(うち社外取締役)	(10,249)	(9,099)	(-)	(1,150)	(-)	(2)
合計	136,639	107,499	-	29,140	-	6
(うち社外役員)	(10,249)	(9,099)	(-)	(1,150)	(-)	(2)

役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、主に株式の価値の変動や配当による利益の享受を目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式であると考えます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は事業収益機会の創出に向けた施策のひとつとして、「資本参加型PRサービス」の提供を開始し、新たなビジネスモデルやテクノロジーを保有する国内外の将来有望なベンチャー企業との提携を進めております。

上記の施策により取得した株式を純投資目的以外の投資株式としております。保有の決議は取締役会で行い、保有後も、必要に応じて取締役会にて業績の報告等を行っております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,200
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	資本参加型PRサービス提供のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,750	1	5,650

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	30	-	2,911

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う各種研修に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,171,751	2,157,401
受取手形及び売掛金	1,787,068	2,294,501
商品及び製品	1,368	1,137
未成業務支出金	236,866	276,587
原材料及び貯蔵品	36,457	45,371
その他	297,173	165,995
貸倒引当金	163	-
流動資産合計	4,071,521	4,358,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	950,461	1,048,053
減価償却累計額	406,003	432,910
建物及び構築物(純額)	544,458	615,143
機械装置及び運搬具	31,142	31,142
減価償却累計額	15,498	20,707
機械装置及び運搬具(純額)	15,644	10,434
リース資産	147,883	147,883
減価償却累計額	97,696	110,926
リース資産(純額)	50,187	36,957
建設仮勘定	8,311	419
その他	260,933	306,679
減価償却累計額	209,583	237,721
その他(純額)	51,349	68,958
有形固定資産合計	669,951	731,913
無形固定資産		
その他	5,711	15,834
無形固定資産合計	5,711	15,834
投資その他の資産		
投資有価証券	1,84,750	1,111,025
長期貸付金	20,590	17,626
繰延税金資産	12,700	23,888
敷金及び保証金	455,657	443,343
その他	55,742	129,198
貸倒引当金	49,541	42,898
投資その他の資産合計	579,898	682,184
固定資産合計	1,255,561	1,429,931
資産合計	5,327,083	5,788,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,107,224	2,150,878
短期借入金	56,199	-
1年内返済予定の長期借入金	231,521	205,711
リース債務	17,179	14,288
未払法人税等	225,859	112,589
役員賞与引当金	66,992	70,475
未払費用	225,235	438,112
その他	366,211	213,885
流動負債合計	2,259,423	2,562,942
固定負債		
長期借入金	676,678	475,966
リース債務	38,592	24,304
繰延税金負債	17,050	18,588
資産除去債務	84,589	97,385
その他	361,936	212,186
固定負債合計	1,178,847	828,432
負債合計	3,438,270	3,391,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,636	538,400
資本剰余金	637,999	686,763
利益剰余金	649,817	1,069,927
自己株式	30,281	30,373
株主資本合計	1,747,171	2,264,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,127	4,304
為替換算調整勘定	27,163	29,738
その他の包括利益累計額合計	32,290	34,043
新株予約権	33,874	16,307
非支配株主持分	75,475	82,481
純資産合計	1,888,812	2,397,551
負債純資産合計	5,327,083	5,788,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	13,537,802	14,627,959
売上原価	¹ 11,364,281	¹ 12,117,155
売上総利益	2,173,521	2,510,804
販売費及び一般管理費	² 1,817,906	² 1,900,770
営業利益	355,614	610,034
営業外収益		
受取利息	905	571
受取配当金	448	386
為替差益	445	-
受取家賃	34,844	-
持分法による投資利益	-	410
匿名組合損益分配額	1,036	97,957
受取保険金	-	30,325
その他	9,396	14,844
営業外収益合計	47,076	144,495
営業外費用		
支払利息	8,570	4,728
為替差損	-	18,326
売上債権売却損	933	1,598
賃貸費用	13,671	-
持分法による投資損失	10,357	-
組合損益分配額	-	10,424
その他	3,651	858
営業外費用合計	37,184	35,936
経常利益	365,505	718,592
特別利益		
固定資産売却益	³ 336,179	³ 211
持分変動利益	10,471	26,767
新株予約権戻入益	825	-
特別利益合計	347,475	26,978
特別損失		
投資有価証券評価損	5,000	-
特別損失合計	5,000	-
税金等調整前当期純利益	707,981	745,571
法人税、住民税及び事業税	310,238	254,022
法人税等調整額	1,569	9,268
法人税等合計	311,808	244,753
当期純利益	396,173	500,817
非支配株主に帰属する当期純利益	15,660	7,005
親会社株主に帰属する当期純利益	380,512	493,812

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	396,173	500,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	606	823
為替換算調整勘定	2,079	2,575
その他の包括利益合計	1, 2 2,686	1, 2 1,752
包括利益	398,860	502,570
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	383,199	495,564
非支配株主に係る包括利益	15,660	7,005

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,441	631,805	342,834	30,281	1,427,799
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	6,194	6,194			12,389
剰余金の配当			73,529		73,529
親会社株主に帰属する当期 純利益			380,512		380,512
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	6,194	6,194	306,983	-	319,372
当期末残高	489,636	637,999	649,817	30,281	1,747,171

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,520	25,083	29,603	38,248	59,814	1,555,466
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						12,389
剰余金の配当						73,529
親会社株主に帰属する当期 純利益						380,512
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	606	2,079	2,686	4,373	15,660	13,974
当期変動額合計	606	2,079	2,686	4,373	15,660	333,346
当期末残高	5,127	27,163	32,290	33,874	75,475	1,888,812

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,636	637,999	649,817	30,281	1,747,171
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	48,764	48,764			97,528
剰余金の配当			73,701		73,701
親会社株主に帰属する当期 純利益			493,812		493,812
自己株式の取得				91	91
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	48,764	48,764	420,110	91	517,547
当期末残高	538,400	686,763	1,069,927	30,373	2,264,718

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,127	27,163	32,290	33,874	75,475	1,888,812
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						97,528
剰余金の配当						73,701
親会社株主に帰属する当期 純利益						493,812
自己株式の取得						91
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	823	2,575	1,752	17,566	7,005	8,808
当期変動額合計	823	2,575	1,752	17,566	7,005	508,739
当期末残高	4,304	29,738	34,043	16,307	82,481	2,397,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	707,981	745,571
減価償却費	141,592	161,305
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,736	6,806
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37,912	3,483
受取利息及び受取配当金	1,353	958
支払利息	8,570	4,728
為替差損益(は益)	162	484
持分法による投資損益(は益)	10,357	410
組合損益分配額	-	10,424
株式報酬費用	-	10,366
固定資産除売却損益(は益)	336,179	211
投資有価証券評価損益(は益)	5,000	-
匿名組合損益分配額	1,036	97,957
持分変動損益(は益)	10,471	26,767
売上債権の増減額(は増加)	486,628	505,106
新株予約権戻入益	825	-
たな卸資産の増減額(は増加)	11,685	49,181
前渡金の増減額(は増加)	28,642	121,423
その他の資産の増減額(は増加)	113,811	6,942
仕入債務の増減額(は減少)	79,014	447,575
未払金の増減額(は減少)	29,250	21,584
未払消費税等の増減額(は減少)	14,535	17,193
前受金の増減額(は減少)	95,517	189,421
その他の負債の増減額(は減少)	60,050	212,650
小計	1,008,045	885,945
利息及び配当金の受取額	1,053	601
利息の支払額	8,132	4,679
法人税等の支払額	250,506	367,977
法人税等の還付額	6,759	15,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	757,219	529,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	189,155	240,753
有形固定資産の売却による収入	974,632	-
無形固定資産の取得による支出	4,906	11,192
貸付金の回収による収入	2,540	2,941
敷金及び保証金の差入による支出	44,547	343
敷金及び保証金の回収による収入	58	-
出資金の払込による支出	-	108,000
その他	99	20,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	738,721	336,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	555,841	56,199
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	458,614	226,521
株式の発行による収入	8,840	69,595
自己株式の取得による支出	-	91
配当金の支払額	73,608	73,980
長期預り金の返還による支出	-	33,858
リース債務の返済による支出	15,596	17,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	794,819	338,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	378	7,725
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	701,500	137,350
現金及び現金同等物の期首残高	995,450	1,696,951
現金及び現金同等物の期末残高	1,696,951	1,559,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社ワイズインテグレーション
株式会社フライパン
株式会社クムナムエンターテインメント
SSU HAWAII, INC.
bills waikiki LLC
SUNNY SIDE UP KOREA, INC
株式会社エアサイド
株式会社サニーサイドアップキャリア
株式会社スクランブル

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

ENGAWA株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～15年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が18,536千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が12,515千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が982千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が5,038千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が6,021千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り金」に表示していた277,477千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券	29,292千円	56,469千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
現金及び預金	15,800千円	15,800千円
計	15,800	15,800

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
買掛金	36,981千円	20,880千円
計	36,981	20,880

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	6,417千円	-千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	215,640千円	229,794千円
給料手当	445,542	406,349
業務委託費	224,663	202,768
貸倒引当金繰入額	371	4,574
役員賞与引当金繰入額	66,992	70,475

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	49,330千円	-千円
機械装置及び運搬具	-	-
その他	2,956	211
土地	283,892	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	859千円	1,204千円
組替調整額	-	-
計	859	1,204
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,079	2,575
組替調整額	-	-
計	2,079	2,575
税効果調整前合計	2,939	1,371
税効果額	252	381
その他の包括利益合計	2,686	1,752

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	859千円	1,204千円
税効果額	252	381
税効果調整後	606	823
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,079	2,575
税効果額	-	-
税効果調整後	2,079	2,575
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,939	1,371
税効果額	252	381
税効果調整後	2,686	1,752

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自2017年7月1日 至2018年6月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)	7,417,200	17,200	-	7,434,400
合計	7,417,200	17,200	-	7,434,400
自己株式 普通株式(注)2	64,248	-	-	64,248
合計	64,248	-	-	64,248

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	33,874
	合計	-	-	-	-	-	33,874

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	73,529	10.0	2017年6月30日	2017年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	73,701	利益剰余金	10.0	2018年6月30日	2018年9月28日

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)1	7,434,400	135,400	-	7,569,800
合計	7,434,400	135,400	-	7,569,800
自己株式 普通株式(注)2	64,248	66	-	64,314
合計	64,248	66	-	64,314

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	16,307
	合計	-	-	-	-	-	16,307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	73,701	10.0	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	75,054	利益剰余金	10.0	2019年6月30日	2019年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	1,712,751千円	1,575,401千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,800	15,800
現金及び現金同等物	1,696,951	1,559,601

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてbills事業における設備(工具・器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	65,308	64,962
1年超	273,270	201,509
合計	338,578	266,471

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金は主に設備投資にかかった調達資金であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理をおこなっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,712,751	1,712,751	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,787,068	1,787,068	-
(3) 投資有価証券	14,557	14,557	-
(4) 敷金及び保証金	455,657	373,842	81,814
資産計	3,970,035	3,888,220	81,814
(1) 買掛金	1,070,224	1,070,224	-
(2) 短期借入金	56,199	56,199	-
(3) 長期借入金	908,199	906,723	1,476
負債計	2,034,623	2,033,147	1,476

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,575,401	1,575,401	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,294,501	2,294,501	-
(3) 投資有価証券	13,655	13,655	-
(4) 敷金及び保証金	443,343	363,712	79,630
(5) 貸付金	20,590	20,630	39
資産計	4,347,491	4,267,900	79,591
(1) 買掛金	1,507,878	1,507,878	-
(2) 長期借入金	681,678	683,383	1,705
(3) リース債務	38,592	38,164	428
負債計	2,228,149	2,229,426	1,276

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式については取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定してあります。

(5) 貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によってあります。

負債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非上場株式(関連会社株式)	70,192	97,369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,712,751	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,787,068	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	455,657
合計	3,499,820	-	-	455,657

当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,575,401	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,294,501	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	443,343
貸付金	2,964	11,934	3,348	2,343
合計	3,872,866	11,934	3,348	445,686

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	56,199	-	-	-	-	-
長期借入金	231,521	205,711	172,761	145,901	69,191	83,111
合計	287,721	205,711	172,761	145,901	69,191	83,111

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	205,711	172,761	145,901	74,191	44,112	38,998
リース債務	14,288	14,288	8,098	1,917	-	-
合計	220,000	187,050	154,000	76,109	44,112	38,998

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年6月30日）

	種類	連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,650	1,839	3,811
	(2) その他	8,907	4,826	4,080
	小計	14,557	6,665	7,891
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,557	6,665	7,891

当連結会計年度（2019年6月30日）

	種類	連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,750	1,839	2,911
	(2) その他	8,905	5,129	3,776
	小計	13,655	6,968	6,687
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		13,655	6,968	6,687

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社である㈱ワイズインテグレーション、SUNNY SIDE UP KOREA, INCは、確定拠出型の年金制度に加入しております。当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

費用計上した拠出額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職金共済掛金(千円)	50,655	48,359

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上原価の株式報酬費	-	4,160
一般管理費の株式報酬費	-	6,205

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
新株予約権戻入益	825	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 114名 子会社取締役 2名 子会社従業員 29名	従業員 50名 子会社取締役 4名 子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	2014年9月12日	2019年4月26日
権利確定条件	(1) 権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができない。 (2) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	(1) 権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができない。 (2) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年8月28日 至 2019年8月27日	自 2022年3月23日 至 2024年3月22日

(注) 2017年5月30日付株式分割(株式1株につき2株)、及び2019年7月11日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	400,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	400,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	328,400	-
権利確定	-	-
権利行使	270,800	-
失効	-	-
未行使残	57,600	-

単価情報

会社名	提出会社	
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	257	1,044
行使時平均株価 (円)	638	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	103	311

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	40.58%
予想残存期間(注)2	3.9年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	0.161%

(注)1. 4年間(2015年5月から2019年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年6月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	2,477千円	7,726千円
未払事業税	15,376	10,235
未払事業所税	1,474	1,606
貸倒引当金繰入超過額	5,842	13,913
一括償却資産繰入超過額	2,406	3,037
未実現利益	104	45
役員退職慰労未払金	13,620	13,618
未払費用	-	12,104
未成業務支出金評価損否認	-	396
投資有価証券評価損否認	1,840	3,371
減損損失	43,877	43,396
資産除去債務	27,274	27,695
繰越欠損金(注)2	222,345	56,334
小計	336,641	193,481
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	56,334
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	107,272
評価性引当額小計(注)1	314,931	163,606
計	21,709	29,874
繰延税金負債		
未収事業税	1,943	1,655
資産除去債務に対応する除去費用	21,528	20,713
その他有価証券評価差額金	2,587	2,205
計	26,059	24,574
差引：繰延税金資産の純額	4,350	5,299

(注)1. 評価性引当額が151,325千円減少した理由は、子会社の清算決議に従って繰越欠損金を減少させたためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	56,334	56,334
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,334	56,334
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.16	2.28
評価性引当額の増減	6.20	43.91
役員賞与引当金	2.92	2.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00	0.00
住民税均等割	0.43	0.41
法人税額の特別控除	-	2.52
適用税率差異	1.86	1.84
株式報酬	-	0.43
持分法投資損益	0.45	0.02
持分変動損益	-	1.1
子会社清算決議による影響	-	41.55
その他	0.84	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.04	32.83

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社社屋及びbills事業の店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から40年から50年と見積り、割引率は0.6%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	72,652千円	84,589千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,717	11,755
時の経過による調整額	1,220	1,040
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	84,589	97,385

(賃貸等不動産関係)

当社では、前連結会計年度中に、所有していた東京都所在の賃貸オフィスビル(土地を含む。)を売却した結果、当連結会計年度末における賃貸等不動産の所有はありません。これら不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	653,776	-
期中増減額	653,776	-
期末残高	-	-
期末時価	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は物件の減価償却によるものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
賃貸収益	34,844	-
賃貸費用	13,671	-
差額	21,173	-
その他(売却損益等)	333,223	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類に基づき、「マーケティング・コミュニケーション事業」「SP・MD事業」「スポーツ事業」「bills事業」「開発事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1・2	連結財務諸表計 上額 (注)3
	マーケティング・コ ミュニケーション事業	SP・MD 事業	スポーツ 事業	bills 事業	開発 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,194,849	1,451,798	1,278,294	4,421,364	191,495	13,537,802	-	13,537,802
セグメント間の内部売上高又は振替高	947	82,573	10,500	4,586	76,942	175,549	175,549	-
計	6,195,796	1,534,371	1,288,794	4,425,951	268,438	13,713,352	175,549	13,537,802
セグメント利益又は損失()	715,776	150,956	178,441	166,007	40,919	950,188	594,574	355,614
セグメント資産	1,691,337	920,187	253,293	1,539,727	148,399	4,552,944	774,138	5,327,083
その他の項目								
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	13,876	1,245	4,393	112,697	363	132,576	9,016	141,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,503	7,135	15,030	192,522	2,726	231,919	4,823	236,742
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1・2	連結財務諸表計 上額 (注)3
	マーケティング・コミュニケーション事業	SP・MD事業	スポーツ事業	bills事業	開発事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,434,173	1,234,876	1,366,039	4,241,373	351,495	14,627,959	-	14,627,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,012	38,114	2,056	9,776	39,449	120,410	120,410	-
計	7,465,186	1,272,991	1,368,096	4,251,150	390,944	14,748,370	120,410	14,627,959
セグメント利益	996,813	2,693	237,812	66,689	59,119	1,363,127	753,093	610,034
セグメント資産	2,118,309	739,433	384,296	1,476,549	204,011	4,922,599	866,326	5,788,926
その他の項目								
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	12,751	1,134	6,225	137,618	545	158,275	3,030	161,305
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,774	-	6,105	223,803	-	250,683	6,053	256,737
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	62,953	28,586
全社費用()	657,527	781,679
合計	594,574	753,093

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,180,200	1,186,511
全社資産()	1,954,338	2,052,838
合計	774,138	866,326

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資金及び管理部門にかかる資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	韓国	合計
568,874	9,509	91,567	669,951

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トランジットダイニングオペレーション	1,831,398	bill's事業

(注) 売上高には、一般消費者からの販売代金回収額を含んで記載しております。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	韓国	合計
503,330	11,894	216,687	731,913

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トランジットダイニングオペレーション	1,728,064	bill's事業

(注) 売上高には、一般消費者からの販売代金回収額を含んで記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社の役員が代表を務める会社の子会社	(株)トランジットダイニングオペレーション	東京都港区	9	飲食業	(被所有) 直接 00.0	店舗運営	店舗売上	625,799	-	-
							業務委託	685,884	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 業務委託の支払いについては、両社の合意に基づいて決定しております。

3. 2017年11月1日付で、該当する代表取締役が退任したことにより関連当事者でなくなったため、2017年10月31日までの取引を記載しております。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	120円72銭	153円13銭
1株当たり当期純利益金額	25円85銭	33円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円58銭	33円04銭

(注) 1. 当社は2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,888,812	2,397,551
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	109,350	98,789
(うち新株予約権分)(千円)	(33,874)	(16,307)
(うち非支配株主持分)(千円)	(75,475)	(82,481)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,779,462	2,298,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,740,304	15,010,972

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	380,512	493,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	380,512	493,812
期中平均株式数(株)	14,719,656	14,773,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	154,040	171,954
(うち新株予約権(株))	(154,040)	(171,954)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2019年3月22日開催の取締役会決議によるストック・オプション(会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権) 新株予約権 2,000個 (目的となる株式の数 400,000株)

(重要な後発事象)

(吸収分割契約)

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、持株会社体制への移行を目的として、当社100%出資の分割準備会社である株式会社サニーサイドアップ分割準備会社(以下、「承継会社」という。)へ当社のPR関連事業及びその他関連事業を承継させる吸収分割を行うことを決議し、同日当社と承継会社間で吸収分割契約を締結し、2019年9月27日の定時株主総会において承認されました。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

持株会社体制への移行を目的としております。持株会社体制の移行により、既存事業の領域拡大のみならず、bills事業のグローバル戦略や新規事業の開発等を推進し、当社グループにおける「持続的な成長」と「飛躍的な成長」を実現する経営基盤を構築いたします。

2. 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サニーサイドアップ分割準備会社を承継会社とする吸収分割

3. 分割期日

2020年1月1日

4. 分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、本吸収分割に際して普通株式9,000株を発行し、すべてを当社に割当てます。

5. 割当株式数の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本吸収分割に際し、承継会社が発行する全ての株式に割当て交付するため、相当であると判断しました。

6. 分割する事業の経営成績(2019年6月期)

	金額(百万円)
売上高	6,409

7. 分割する資産、負債の状況(2019年6月30日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	1,645	流動負債	1,009
固定資産	18	固定負債	-
合計	1,663	合計	1,009

なお、実際の金額は、上記金額に効力発生日前日までの本事業に関する資産及び負債の増減を加除した数値をなります。

8. 承継会社の概要

商号 株式会社サニーサイドアップ分割準備会社
2020年1月1日付で株式会社サニーサイドアップへ商号変更予定
代表者 代表取締役 次原 悦子
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル
資本金 5百万円(2019年9月30日現在)
事業内容 PR関連事業

9. 分割会社の概要

商号 株式会社サニーサイドアップグループ
2020年1月1日付で株式会社サニーサイドアップグループへ商号変更予定
代表者 代表取締役 次原 悦子
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 JPR千駄ヶ谷ビル
資本金 538百万円(2019年6月30日現在)
事業内容 グループ会社の経営管理等

10. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

11. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

また、本吸収分割後の当社の収入は子会社からの配当収入、不動産等の賃貸料収入、貸付利息収入、及び管理業務収入が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るもの、及び不動産等の賃貸等に係るものが中心となる予定であります。

(株式分割)

当社は2019年6月6日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月11日付で株式分割を実施しました。

株式分割の目的

当社の中長期計画における事業規模拡大に備え、個人投資家をはじめとする投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の概要

株式分割の方法

2019年7月10日を基準日として、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式数	7,569,800株
今回の分割により増加する株式数	7,569,800株
株式分割後の当社発行済株式数	15,139,600株
株式分割後の発行可能株式総数	41,984,000株

日程

基準日設定公告日	2019年6月25日
基準日	2019年7月10日
効力発生日	2019年7月11日

1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

2019年7月11日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	514円	257円
第6回新株予約権	2,088円	1,044円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,199			
1年以内に返済予定の長期借入金	231,521	205,711	0.57	
1年以内に返済予定のリース債務	17,179	14,288		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	676,678	475,966	0.57	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,592	24,304		
其他有利子負債				
計	1,020,172	720,270		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,761	145,901	74,191	44,112
リース債務	14,288	8,098	1,917	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,045,963	7,408,959	10,473,193	14,627,959
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	201,118	595,358	710,693	745,571
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	128,008	413,139	477,801	493,812
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.68	28.01	32.38	33.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又(円)	8.68	19.32	4.37	1.07

(注) 当社は、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,785	697,003
受取手形	18,338	45,933
売掛金	1 694,635	1 1,417,397
未成業務支出金	165,203	173,703
原材料及び貯蔵品	297	1,280
前渡金	51,361	6,317
前払費用	9,328	9,704
短期貸付金	1 54,777	1 75,611
未収入金	1 57,630	1 76,488
その他	1 3,376	1 1,969
貸倒引当金	6,702	-
流動資産合計	1,814,032	2,505,408
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,631	55,260
車両運搬具	8,061	5,376
工具、器具及び備品	12,484	12,054
リース資産	9,723	7,272
建設仮勘定	-	419
有形固定資産合計	77,901	80,382
無形固定資産		
ソフトウェア	1,780	11,132
その他	520	1,913
無形固定資産合計	2,300	13,046

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,850	44,950
関係会社株式	365,544	317,655
出資金	10	76,758
長期貸付金	1 487,048	1 561,437
破産更生債権等	32,797	28,386
長期前払費用	236	41
繰延税金資産	8,967	19,746
敷金及び保証金	133,685	133,685
長期未収入金	1 40,540	1 19,762
貸倒引当金	73,448	48,148
投資その他の資産合計	1,041,232	1,154,274
固定資産合計	1,121,435	1,247,703
資産合計	2,935,468	3,753,112
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 374,806	1 920,569
1年内返済予定の長期借入金	1 60,280	1 73,810
リース債務	2,647	2,647
未払金	1 5,610	27,816
未払費用	1 144,920	1 367,758
未払法人税等	182,603	63,893
未払消費税等	46,312	57,455
前受金	154,812	54,678
役員賞与引当金	-	29,140
預り金	11,210	11,907
流動負債合計	983,203	1,609,677
固定負債		
長期借入金	1 173,810	1 100,000
リース債務	7,966	5,318
長期未払金	44,475	44,475
資産除去債務	17,655	17,984
関係会社事業損失引当金	-	27,135
固定負債合計	243,907	194,913
負債合計	1,227,111	1,804,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,636	538,400
資本剰余金		
資本準備金	550,236	599,000
資本剰余金合計	550,236	599,000
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	643,997	804,916
利益剰余金合計	662,247	823,166
自己株式	30,281	30,373
株主資本合計	1,671,838	1,930,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,644	2,019
評価・換算差額等合計	2,644	2,019
新株予約権	33,874	16,307
純資産合計	1,708,357	1,948,521
負債純資産合計	2,935,468	3,753,112

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2 5,080,118	2 6,591,551
売上原価	2 3,895,840	2 4,968,162
売上総利益	1,184,277	1,623,388
販売費及び一般管理費	1, 2 926,794	1, 2 1,167,948
営業利益	257,483	455,439
営業外収益		
受取利息	2 3,769	2 5,119
受取配当金	30	30
受取家賃	34,844	-
業務受託手数料	2 49,970	2 30,316
その他	2 932	2 2,146
営業外収益合計	89,546	37,612
営業外費用		
支払利息	2 3,069	2 1,116
賃貸費用	13,671	-
貸倒引当金繰入額	-	9,023
株式報酬費用	-	2,954
組合損益分配額	-	10,424
その他	2 4,303	2 2,936
営業外費用合計	21,044	26,454
経常利益	325,985	466,598
特別利益		
固定資産売却益	336,179	-
新株予約権戻入益	825	-
特別利益合計	337,004	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	47,889
関係会社事業損失引当金繰入額	-	27,135
投資有価証券評価損	5,000	-
特別損失合計	5,000	75,024
税引前当期純利益	657,990	391,573
法人税、住民税及び事業税	222,519	167,456
法人税等調整額	4,836	10,503
法人税等合計	217,682	156,952
当期純利益	440,307	234,620

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	483,441	544,041	544,041	11,250	7,000	277,219	295,469	30,281	1,292,671	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	6,194	6,194	6,194						12,389	
剰余金の配当						73,529	73,529		73,529	
当期純利益						440,307	440,307		440,307	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	6,194	6,194	6,194	-	-	366,778	366,778	-	379,167	
当期末残高	489,636	550,236	550,236	11,250	7,000	643,997	662,247	30,281	1,671,838	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,714	1,714	38,248	1,332,633
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12,389
剰余金の配当				73,529
当期純利益				440,307
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	929	929	4,373	3,443
当期変動額合計	929	929	4,373	375,723
当期末残高	2,644	2,644	33,874	1,708,357

当事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	489,636	550,236	550,236	11,250	7,000	643,997	662,247	30,281	1,671,838
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	48,764	48,764	48,764						97,528
剰余金の配当						73,701	73,701		73,701
当期純利益						234,620	234,620		234,620
自己株式の取得								91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	48,764	48,764	48,764	-	-	160,919	160,919	91	258,355
当期末残高	538,400	599,000	599,000	11,250	7,000	804,916	823,166	30,373	1,930,194

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,644	2,644	33,874	1,708,357
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				97,528
剰余金の配当				73,701
当期純利益				234,620
自己株式の取得				91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	624	624	17,566	18,191
当期変動額合計	624	624	17,566	240,164
当期末残高	2,019	2,019	16,307	1,948,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,673千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,706千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,967百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が4,706千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	98,454千円	146,405千円
長期金銭債権	518,550	572,829
短期金銭債務	68,888	104,864
長期金銭債務	160,000	100,000

2 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
(株)ワイズインテグレーション	364,109千円	(株)ワイズインテグレーション 216,070千円
(株)フライパン	97,700	(株)フライパン 56,780
(株)クムナムエンターテインメント	100,000	(株)クムナムエンターテインメント 82,500
(株)スクランブル	100,000	(株)スクランブル 82,500
計	661,809	計 437,850

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	95,574千円	107,499千円
給料手当	270,903	273,495
賞与	41,096	156,065
減価償却費	7,950	7,437
貸倒引当金繰入額	341	4,705
役員賞与引当金繰入額	-	29,140
業務委託費	95,384	147,699

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	211,022千円	売上高 224,494千円
営業費用	173,695	営業費用 122,993
営業取引以外の取引高	53,539	営業取引以外の取引高 36,166

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式237,966千円、関連会社株式79,689千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式285,855千円、関連会社株式79,689千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,610千円	6,338千円
未払事業所税	1,142	1,276
未払法定福利費	1,863	7,113
貸倒引当金繰入超過額	24,546	25,864
役員退職慰労未払金	13,620	13,618
未払費用	-	12,104
投資有価証券評価損否認	1,840	3,371
一括償却資産繰入超過額	458	2,229
減損損失	671	189
資産除去債務	5,407	5,506
関係会社株式評価損	30,624	45,283
関係会社事業損失引当金	-	8,308
その他	-	396
小計	90,785	131,602
評価性引当額	76,800	107,420
計	13,984	24,181
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,850	3,544
その他有価証券評価差額金	1,166	891
計	5,017	4,435
差引：繰延税金資産の純額	8,967	19,746

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.19	2.94
評価性引当額の増減	23.27	7.82
役員賞与引当金	-	2.28
住民税均等割	0.35	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00	0.00
法人税額の特別控除	-	4.79
その他	0.05	0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.08	40.08

(重要な後発事象)

(吸収分割契約)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	94,336	16,463	-	8,835	110,800	55,540
車両運搬具	16,530	-	-	2,684	16,530	11,153
工具、器具及び備品	94,334	3,461	-	3,892	97,795	85,741
建設仮勘定	-	419	-	-	419	-
リース資産	24,755	-	-	2,451	24,755	17,483
有形固定資産計	229,956	20,344	-	17,863	250,301	169,918
無形固定資産						
ソフトウェア	19,571	11,089	-	1,737	30,660	19,528
リース資産	13,692	-	-	-	13,692	13,692
その他	520	1,393	-	-	1,913	-
無形固定資産計	33,783	12,482	-	1,737	46,265	33,220

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
2. 建物の増加額の主な内容は、社内レイアウト変更によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の増加は、データサーバーの入れ替えによるものであります。
4. ソフトウェアの増加は、会計システムの入替え等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80,150	48,148	80,150	48,148
役員賞与引当金	-	29,140	-	29,140
関係会社事業損失引当金	-	27,135	-	27,135

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年6月30日の当社株主名簿に記載または記録されたる株主様を対象に、保有株式数に応じて当社グループが展開するレストラン「bills」で利用できる優待券を提供いたします。 優待券1枚に付き 「bills」の指定メニューから1品無償提供 ・オーガニックスクランブルエッグ ・リコッタパンケーキ ・リングイーネ ・チョップサラダ ソフトドリンク1杯無償提供 2単元(200株)以上4単元(400株)を保有されている株主様 優待券2枚 5単元(500株)以上を保有されている株主様 優待券5枚

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに会社法第166条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第33期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年9月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第34期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出
（第34期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出
（第34期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年10月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年3月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
2019年8月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2019年5月7日関東財務局長に提出
2019年3月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月27日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サニーサイドアップの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サニーサイドアップが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの2018年7月1日から2019年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。